

業務継続計画 (BCP)

自然災害編

(介護サービス類型：通所)

法人名 : 医療法人 梓誠会

施設・事業所名 : 通所リハビリテーションスワニーあずさ

管理者名 :

防災管理者名 :

所在地 : 長野県松本市梓川梓2344-1

電話番号 : 0263-78-6222

作成日 : 2023年11月1日

改訂日 : 2024年11月1日

: 2025年3月28日

目次

1.	総論	1
1.1	基本方針	1
	全体像	1
1.2	推進体制	1
1.3	リスクの把握	1
1.4	優先業務の選定	2
1.5	研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
2.	平常時の対応	4
2.1	建物・設備の安全対策	4
2.2	電気が止まった場合の対策	5
2.3	ガスが止まった場合の対策	5
2.4	水道が止まった場合の対策	6
2.5	通信が麻痺した場合の対策	7
2.6	情報システムが停止した場合の対策	7
2.7	衛生面(トイレ等)の対策	7
2.8	必要品の備蓄	8
	資金手当て	8
3.	緊急時の対応	9
3.1	BCPの発動基準	9
	行動基準	9
3.3	対応体制	9
	対応拠点	9
3.5	安否確認	10
	職員の参集基準	10
	施設内外での避難場所・避難方法	11
3.8	重要業務の継続	12
	職員の管理	12
3.10	復旧対応	12
4.	他施設との連携	13
4.1	連携体制の構築	13
4.2	連携対応	13
5.	地域との連携	14
5.1	被災時の職員の派遣	14
5.2	福祉避難所の運営	14
	補足5 対応フローチャート	
	補足6 ハザードマップ	
	補足7 自施設で想定される影響	
	補足8 優先業務の検討	
	補足9 建物・設備の安全対策(地震・水害)	
	補足10 電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策	
	補足11 利用者の安否確認シート	
	補足12 職員の安否確認シート	
	補足13 重要業務の継続	
	補足14 連携体制の構築	
	様式1 推進体制の構成メンバー	
	様式2 施設外・事業所外連絡リスト	
	職員緊急連絡網(別ファイル)	
	様式6 備蓄品リスト	
	様式6-災害 備蓄品リスト(災害用)	
	様式7-災害 業務分類(優先業務の選定)(災害用)	

1. 総論

1.1 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

- ①利用者の安全確保：
利用者は重症化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。
- ②サービスの継続：
利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。
- ③職員の安全確保：
職員の生命と生活の維持に努める。

全体像

【補足5】対応フローチャートを参照する。

【補足5】

1.2 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

- 継続的かつ効果的に取組みを進めるために推進体制を構築する。
※各部署で協力する
- 外来、居宅、通所、入所施設の実情に即して、既存の検討組織を有効活用する。

【様式1】

1.3 リスクの把握

(1)ハザードマップなどの確認

- 別紙(補足6シート参照)
- ハザードマップ類は見直しが行われることがあるので、定期的に確認し変更されていれば差し替えることも必要である。

【補足6】

(2)被害想定

【自治体公表の被災想定】 ※水害は軽微或いは影響が少ない

<交通被害>

道路:3~7日で仮復旧(迂回路が利用できる想定)。1~2日で仮復旧(迂回路が利用できる想定)

橋梁:迂回路を含め、3~7日で仮復旧。迂回路を含め、1~3日で仮復旧。

鉄道:1か月。2週間

<ライフライン>

上水:3週間(震度7) 7日(震度6程度)

下水:3週間(震度7) 7日(震度6程度)

電気:1週間(震度7) 3日(震度6程度)

ガス:5週間(都市ガス)(震度7) 3週間(震度6程度)

通信:1週間(津波の被害がない想定)(震度7) 3日(震度6程度)

【自施設・事業所で想定される影響】

- 補足7(シート)に対応を記載

防災管理者 :

1.4 優先業務の選定

(1)優先する事業

<優先する事業>

(1) グループホームあずさ小町

(2) 老人ホーム 赤いりんご

<当座停止する事業>

(1) デイ・ケア スワニーあずさ

(2) 梓川診療所

(2)優先する業務

- 上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

【様式7】
-災害

1.5 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(5-1) 研修・訓練の実施

●以下の教育を実施する。

(1) 入職時研修

- ・時期: 入職時
- ・担当: 主任代理
- ・方法: BCPの概念や必要性、情報を説明する。

(2) BCP研修(全員を対象)

- ・時期: 毎年4月
- ・担当: 防災責任者
- ・方法: BCPの概念や必要性、情報を共有する。

●以下の訓練(シミュレーション)を実施する。

・時期: 毎年3月、9月

・担当: 防災担当者

・方法: 災害の発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などを ○机上訓練 ○実地で確認する。

(5-2) BCPの検証・見直し

●以下の活動を定期的に行い、BCPを見直す。

毎年6月に管理者が理事会に報告する。

・BCPの見直しを年1回行う

・訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPに反映させる。

※継続してPDCA(Plan-Do-Check-Actの改善)サイクルが機能するように記載する。

2. 平常時の対応

2.1 設備の安全対策

(1) 設備の耐震措置

- 不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行う。大量の新規搬入物品を把握する

【補足9】

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

(2) 水害対策

- 浸水危険度が低い為、現実的には台風(風雨)を想定する

【補足9】

2.2 電気が止まった場合の対策

①自家発電機が設置されていない場合

・医療的配慮が必要な利用者がいるので、非常用電源を設置。
なお不測の事態にそなえて○バッテリー ○ガソリン発電機 二種とした。

②自家発電機が設置されている場合

最優先:医療機器・情報収集、優先:照明・空調
・自家発電機は、複数の職員が使えるよう訓練を実施する。

24時間営業のガソリンスタンド等の確認。燃料保管方法の確認を行う

【補足10】

【様式6】
-災害

2.3 ガスが止まった場合の対策

●対応策

暖房としてストーブ(電池式着火)と灯油を備蓄する。
カセットガスのボンベとコンロを備蓄する。

【補足10】

【様式6】
-災害

2.4 水道が止まった場合の対策

(1) 飲料水

- 必要な飲料水の備蓄量を計算し、備蓄する。不足に備え、確保策、削減策を検討する。
- 飲料水を以下の計算式に従い用意する。
調理に水が必要、近隣避難者の受入れ等を考慮し多めの備えが必要
【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。
【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。
- 対応策(確保策)
近隣の給水場を確認し、大容量のポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。
ろ過式の浄水器を備蓄する。
- 対応策(削減策)
調理に水を必要としない流動食等を備蓄する
- 飲料水用のペットボトルなどの保管方法を検討する。
施設内に保管する。
- 飲料水は、定期的に使用し、新しいものと入れ替える。

【補足10】

【様式6】
-災害

(2) 生活用水

貯水槽の容量: 6 m^3 ($1\text{ m}^3=1000\text{ リットル}$)

- 対応策(削減策) 生活用水の多くは「トイレ」「食事」「入浴」で利用
「トイレ」では、簡易トイレやオムツの使用
「食事」では、紙皿・紙コップの使用
「入浴」では、清拭で対応

【補足10】

【様式6】
-災害

2.5 通信が麻痺した場合の対策

●被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備する。

●通信機器、通信機器のバッテリー(携帯電話充電器、乾電池等)を確保する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

●対応策(代替え通信手段)

携帯電話メール、公衆電話、災害用トランシーバー、衛星電話、MCA無線機、災害時優先電話

●通信手段を決め、「携帯カード」に盛り込む。

●被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることもある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく(三角連絡法)。

●被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備する。

●対応策(代替え通信手段)

携帯電話メール、公衆電話、災害用トランシーバー、災害時優先電話

●被災地では電話がつながりにくくなるため、同

2.6 情報システムが停止した場合の対策

●BCP等の災害対策の文書類はデータでの保存だけでなく、すぐに使えるよう印刷してファイル等に綴じて保管しておく。手書きによる事務処理方法なども検討する。

●対応策

PC、サーバのデータは、定期的にバックアップをとっておく。
いざという時に持ちだす重要書類をあらかじめ決めておく。

【補足10】

【様式6】
-災害

2.7 衛生面(トイレ等)の対策

●被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性がある。

【利用者】

●電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。(周知が遅れると、汚物があふれて処理業務が発生するため)。

●ビラを事前に作成し、保管しておく。張り出し(掲示)を速やかに行う

【職員】

●女性職員のために、生理用品などを備蓄しておく。

【汚物対策】

●排泄物などは、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

保管場所:ゴミ回収場

【補足10】

【様式6】
-災害

2.8 必要品の備蓄

- 被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。
- 備蓄品によっては、賞味期限や使用期限があるため、担当者を決めて、定期的にメンテナンスを行い、リストを見直す。

【様式6】
-災害

2.9 資金手当て

- 自施設・事業所が加入している火災保険は、地震、水害が補償が付いている。

3.1 BCP発動基準

- <地震>
本書に定める緊急時体制は、松本市において、震度5以上の地震が市発生したとき。
- <水害>
- ・当施設周辺の水没危険性が低いので基本、無し
 - ・警戒レベル2の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合（職員の通勤路に障害あり）

【様式1】

3. 緊急時の対応

3.2 行動基準

- 災害発生時の職員個人の行動基準を記載する。
- 安否確認を○オクレンジャー または○携帯電話にて各主任が実施して理事長に報告する。

携帯カード
(様式なし)

3.3 対応体制

- 詳細は別紙(様式1)参照

【様式1】

3.4 対応拠点

地震: (1)スワニーあずさ 相談室
水害: (1)赤いりんご

3.5 安否確認

(1)利用者

- 利用者の安否確認を速やかに行う。
- ホールリーダーが利用者の安否確認を行い、主任代理へ報告する。
報告を受けた主任代理が防災総責任者に報告する。

【補足11】

(2)職員

- 職員の安否確認を速やかに行う。
- <施設内>
- ・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各部署で主任が点呼を行い、管理者に報告する。
- <自宅等>
- ・自宅等で被災した場合は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
 - ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

【補足12】

3.6 職員の参集基準

- 参集基準
- <初動職員>
- 対象職員：理事全員 施設長
- 地震 松本市市周辺において、震度6以上の地震が発生
- 水害 堤防決壊、市内浸水発生時
- 昼間 全員
- 夜間 施設長、理事
- <その他の職員>
- 理事長の指示に従い、求めがあった場合
- 下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。
- ・自宅が被災した場合
 - ・自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合

3.7 施設内外での避難場所・避難方法

勤務者の少ない祝祭日、あるいは荒天などを想定して検討しておくことが望ましい。

(1) 施設内

●避難場所と避難方法

(1) 赤いりんご2階へ移動、さらに危険な場合は ○ベランダ ○屋上に移動

(2) 施設外

(3) その他

●水害の場合、行政などが出す避難情報を理解し、避難のタイミングを検討しておく。避難する時間も考慮して考える。

施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。
警戒レベル2の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。

●2021年5月から警戒レベルの定義が見直されました。下記のホームページを参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報		相当する警戒レベル			
5	命の危険 直ちに安全確保! すでに安全な避難ができず、命が危険な状況にある場所の安全確保が優先され、移動等する。	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	大雨 特別警報	非常危険 (浸水危険)	氾濫 発生情報	5 相当		
<警戒レベル4までに必ず避難!>								
4	危険な場所から全員避難 過去の重大な災害の発生時に及ぶ状況、この段階までに避難を完了しておく。 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害 警戒情報	高潮 警報	高潮 特別警報	極めて危険 非常に危険	氾濫 危険情報	4 相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の人も必要なら、危険行動を見合わせ始めたり、避難の準備より、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難センター発令を前提とする体制)	大雨警報 洪水警報	大雨警報 洪水警報	高潮 注意報	警戒 (警報級)	氾濫 警戒情報	3 相当
2	自らの避難行動を確認 ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (確認要員を配置)	大雨注意報 洪水注意報	大雨注意報 洪水注意報	高潮 注意報	注意 (注意報級)	氾濫 注意情報	2 相当
1	災害への心構えを高める	心構えを一段高める 要員の連絡体制を確認	早期 注意情報 (警報級の 可能性)					

※1 発令→翌日午時に大雨警報、洪水警報は発令される可能性が高い注意報は、警戒レベル3 (高潮警報は別) に相当する。
※2 「極めて危険」「非常に危険」が発令するまでに避難を完了していることが確認された場合は、避難センター発令を前提とする体制の警戒レベル1緊急安全確保の発令対象区域の範囲に活用することが考えられます。

「避難情報に関するQ&A」(内閣府)と「警戒レベル2の防災気象情報」について作成

3.8 重要業務の継続

●被災時の厳しい状況でも、利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務を「重要業務」として継続を目指す。

【補足13】

3.9 職員の管理

①休憩・宿泊場所

●
休憩場所： ○スワニーあずさ
宿泊場所： ○スワニーあずさ

②勤務シフト

<勤務シフトの原則> 8時間/日、最低週1日は休日とする。

3.10 復旧対応

①破損箇所の確認

修理が必要な箇所は、対策本部のホワイトボードに記載し、防災担当者と共有する。

②業者連絡先一覧の整備

※別紙参照

③情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

風評被害を招く恐れもあるため、広報・情報班が、一元的に丁寧な対応や説明を行う。

【様式2】

4. 他施設との連携

4.1 連携体制の構築

●連携体制構築の検討

- ・平常時から他施設・他法人と協力関係を築くことが大切。
 - ・単に協定書を結ぶだけではなく、普段から良好な関係を作る。
- ※運営推進会議にて連携している施設を選んだ

●連携の推進ステップ

①連携先との協議

※2024.1～ 月回の協議、検討を開始予定

②連携協定書の締結

※時期未定

③地域のネットワーク等の構築・参画

※隣組加入検討中

【補足14】

5. 地域との連携

5.1 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

検討中(2024)

5.2 福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定

※赤いりんご、あずさ小町を当該避難所として届け出済

②福祉避難所開設の事前準備

<主な準備事項例>

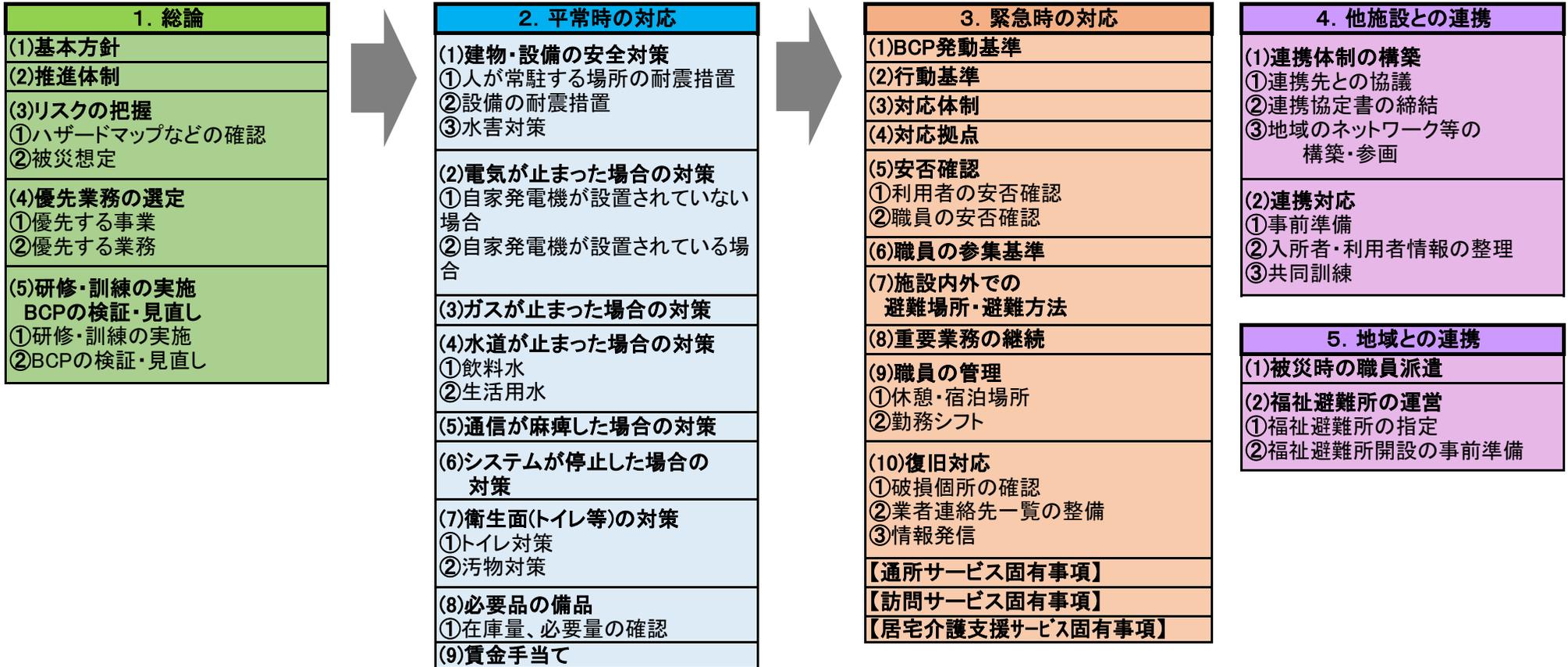
- ・受入に必要な備蓄類を洗い出し整備する。(種別、数量)
- ・支援人材確保に向けた連携や受入方針を検討する。
- ・事務手続き等について市町村の窓口を確認しておく。

(参照)福祉避難所の確保・運営ガイドライン 内閣府(防災担当)

<更新履歴>

日付	更新内容	承認
2023年11月1日	新規制定	
2024年11月1日	改定	
2025年3月28日	改定	

自然災害(地震・水害等)BCPのフローチャート



補足6：ハザードマップ

施設・事業所が所在するハザードマップを貼り付ける。下記ハザードポータルを活用。
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

地震 **南海トラフ地震 震度7**

- 倭橋
 - 下島橋
 - 梓川橋
- ※損壊及び予防的通行止めあり

津波 **●●市到達3分、高さ2.7m**

無し

無し

- 倭橋
 - 下島橋
 - 梓川橋
- ※損壊及び予防的通行止めあり

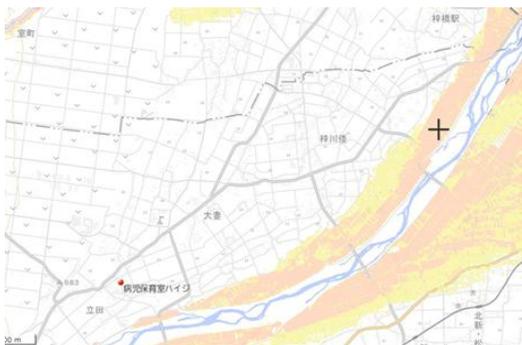
土砂崩れ **施設までの道路が土砂災害のリスク 大**

事業所付近リスク・・・小
※ 大久保地域に恐れあり

- 倭橋
 - 下島橋
 - 梓川橋
- ※損壊及び予防的通行止めあり

水害(洪水) **浸水深さ：5～10m**

無し ↓ 色なしの部分



高潮、溜池等 **浸水深さ：5～10m**

無し

補足8：優先業務の検討

【 赤いりんご、グループホーム】 ※↓記入例

- 出勤率30%、発災後6時間)で必要な人員を計算
- 省略する仕事・減らす仕事をイメージする
- 普段担当しない業務も出来る様、訓練しておく（例：運転、バイタル測定）

優先業務		必要な職員数[人]			
		朝	昼	夕	夜間
①	りんご・小町へ応援	3	3	0	0
②	スワニ一片付け	3	3	0	0
③	営業開始準備	2	2	0	0
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
合計(名)		8.0	8.0	0.0	0.0

補足9：建物・設備の安全対策（地震、水害）

建物関連

対象	対応策	備考
躯体(柱、壁、床)	●脱落・破損を社内点検⇒●補強の検討（建築士）	全建物耐震対応済
天井	天井の石膏ボードの落下防止を行う（ 振れ止め ）	※専門家に検討依頼
窓	廊下、出入口のガラス飛散防止フィルムの貼付け	※↑同上 必要部分把握

什器(家具、キャビネット・机)、パソコン等

対象	対応策	備考
事務所の什器	●棚の転倒防止対策 ●机の移動（安全か所へ）	
食器棚	●転倒防止対策 ●ガラスの飛散対策	
風呂場の棚	●収納物の検討（危険物撤去）	
各収納棚	●棚が空かないようロックを掛ける	
パソコン本体	データのバックアップルールを設定（確認）	※Disk保存も検討

建物外部の施設

対象	対応策	備考
受電設備	浸水、地震でのクラック	
燃料タンク（灯油）	腐食や地震でのクラック	

水害対策関連 **※浸水地域外の為簡易に行う**

対象	対応策	備考
出入口	建物入口に止水板・防水扉配備	予算化が必要
施設周辺	側溝や排水溝は掃除	
逆流防止	風呂、トイレ等の排水溝からの逆流防止	※業者に確認
屋外重要設備	受電・変電設備の浸水対策	
作成日	: 2024年11月1日	

ライフライン（電気、ガス、生活用水）停止時の対策

電 気

稼働させるべき設備等	代替策	備 考
医療機器： 喀痰吸引、人工呼吸器など	●ポータブル電源4台 使用可能時間確認 ●電気無しで使える代替品(乾電池や手動で稼働するもの)の準備や業務方法を検討する。	●機器用予備バッテリー+ポータブル電源 (稼働test実施)
情報機器： パソコン、テレビ、インターネットなど		●防災用手動発電ラジオ (在庫確認)
冷蔵庫・冷凍庫 夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意		◎パソコン無の場合の紙使用業務方法設定
照明器具、冷暖房器具	乾電池：単一～単四●本	
その他、代替の電源を考える	●自動車外部電源(100V)	
	●自動車のシガレット(12V)の変換器	スマホの充電、照明には利用可能 容量少ない

飲料水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
飲料	災害時用ペットボトル使用	
食事	一日分まで確保あり	
口腔ケア	必要時にペットボトルの水使用	

生活用水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
入浴	ライフラインの復帰以降	
トイレ	簡易トイレ、仮設トイレを使用	バケツで流す場合 大14L×1回、小9L×3回=41L/日/人 ※川の水でも可
		浴槽の水の使用

通 信

稼働させるべき設備等	代替策	備考
スマートフォン	発電機・バッテリーで充電	ポータブル充電器の準備
無線機	トランシーバー、インカム	バッテリー、乾電池を備蓄

情報システム

稼働させるべき設備等	代替策	備考
パソコン	発電機・バッテリーで電源を供給	
プリンター	発電機・バッテリーで電源を供給	
W i F i	災害時に使用可能な場所を設定	データは一旦 Tabやパソコンに保管してからUPする

衛生面

稼働させるべき設備等	代替策	備考
水洗トイレ	バケツで都度流す	浴槽の水を使用
	簡易トイレ	
	オムツ	
	仮設トイレ	※設置場所を決める。高齢者は使いにくい

補足 11 : 利用者の安否確認シート

部署 (施設名)

スワニーあずさ

フロア :

エリア・ユニット :

No	ご利用者氏名	部屋番号	安否確認	容態・状況
1			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
2			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
3			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
4			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
5			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
6			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
7			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
8			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
9			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
10			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
11			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
12			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
13			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
14			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
15			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
16			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
17			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
18			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
19			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
20			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	

補足 13 : 重要業務の継続

経過 目安	災害発生時	災害後 6時間	災害後 1日	災害後 3日	災害後 7日
出勤率	出勤率70%	出勤率50%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
在庫量	在庫100%	在庫90%	在庫70%	在庫20%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	利用者、職員の 安全確認	安全と生命を 守るための 必要最低限	営業停止 他部署の応援 片付け	ほぼ通常に近づ ける。	通常どおり
給食	営業停止	レトル等使用	レトル等使用	炊き出し、レトル等 使用 復旧の範囲で調 理開始	炊き出し、レトル等 使用 復旧の範囲で調 理開始
食事介助	なし	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助
口腔ケア	なし	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助	ほぼ通常どおり
水分補給	なし	飲用水の提供	飲用水の提供	飲用水の提供	ほぼ通常どおり
入浴介助	なし	なし	なし	清拭	光熱水が復旧し だい

(出典) 令和元年度社会福祉推進事業「社会福祉施設等におけるBCPの有用性に関する調査研究事業」
(提供) 社会福祉法人 若竹会 非常災害等対策計画(一部抜粋)

補足 12 : 職員の安否確認シート

フロア : スワニーあずさ

エリア・ユニット :

No	氏名	安否確認	自宅状況	家族の安否	出勤可否
1		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
2		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
3		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
4		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
5		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
6		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
7		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
8		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
9		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
10		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
11		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
12		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
13		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
14		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
15		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
16		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
17		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
18		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
19		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
20		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()

補足14：連携体制の構築

【連携関係のある施設・法人】

施設・事業所・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

様式1：推進体制の構成メンバー

--

担当者名／部署名	対策本部における職務（権限・役割）	
	対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部組織の統括、全体統括 ・緊急対応に関する意思決定
	事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部長のサポート ・対策本部の実務の統括 ・関係各部署への指示
	事務局メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長のサポート ・関係各部署との窓口 ・社外対応の窓口
	広報・情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・社外対応(指定権者) ・医療機関との連携 ・関連機関、他施設、関連業者との連携 ・ホームページ、広報、地域住民への情報公開 ・活動記録を取る
	介護班	<ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の継続
	給食班	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務の継続

